



「はがねの会」  
 神戸市兵庫区新開地1-3-18  
 プリオーレ神戸504号  
 電話  
 090-6326-9799  
 メール  
 haganetuusin@yaho-co.jp

# 重大休業災害の教訓はなに？

## 安全な職場をつくるための議論を呼びかけます！

### 「安全教育」だけでは必ずしも無くなる

5月に棒鋼工場で発生した休業災害の「災害通報」が、災害発生から三カ月以上経って、ようやく職場に回覧されました。

### 立入許容限界の安全対策

この事故は、被災者が安全処置（電源を切り赤旗表示する）を行わずに立入許容限界に立ち入った「不安全行動」が原因とされ、対策も立入許容限界の入口に「注意喚起表示を行う」以外は、「ルール遵守」の徹底に終始しています。これでは労災は無くなりません。

「ルール遵守」だけでは事故はならないぞ！

### 設備保全担当部署の強化

挟まれ、巻き込まれの危険が高いために設定される立入許容限界を、誰にでもわかるように柵等を設け、明瞭に表示することは当然です。それに加えて「はがね」で紹介したフールプーフに基づいて、①設備・機械の稼働時には立入れないように入口がロック、②もし人が立ち入った場合に音や光の警報が発生、あるいは③設備・機械が自動停止といった改善も検討課題です。九〇日も休む大けがが発生したのに、入口に注意喚起表示を行う対策だけではあまりにもお粗末です。

### 不安全行動の背景の掘り下げ

多くの職場では、操業担当者が、設備や機械の異常にも対処しており、不慣れた作業を行っています。今回の災害も、不具合を起したシンダラの撤去作業直後に発生しています。操業担当者が的確に処置できる作業だったのかの検証も、再発防止には必要でしょう。設備や機械の保全作業は、専任の担当者が行うように設備保全担当部署を強化することも安全対策として重要です。

誰も事故を起こしたいとは思いません。それでも「不安全行動」に至ったのはなぜか？その背景に踏み込んだ対策が必要です。

不安全行動は、「知らなかった」や「ついうっかり」、あるいは「これくらいなら大丈夫だろう」といった不適切な判断が原因です。「知らなかった」を無くすためには、現場が一体となった実地での教育や指導が大事です。そのためには一人一人に目配りができる

ゆとりが必要で、「教育・指導・確認」と職長さん一人の尻を叩いても効果は限られます。過重労働は、不注意や不適切な判断の大きな背景です。三交替職場では、ある勤の人が休むと前後の勤の人が残業・早出で対処することが常態となっており、勤務時間が十二時間以上に及ぶこともあります。日常的にギリギリの要員で操業しているため、食事休憩も満足に取れない職場もあります。このような職場の状態では、注意力や判断力も鈍ります。

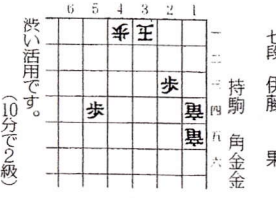
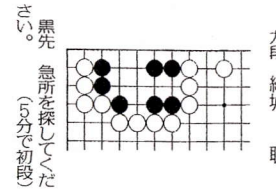
安全三原則の一番目「止める（電源を切る）」を守っていれば、今回の災害は起きなかったでしょう。現実には「特別管理作業」ということで、機械・装置を「止めない」でも立入許容限界内に入れるルール（危険は高いが特別に入って良い）があります。これが、「止める」を躊躇させ、ひいては「これくらいなら大丈夫だろう」の背景になっていないでしょうか。ルールを遵守できる労働条件、設備、職場風土づくりにも目を向ける必要があるでしょう。

### ゆとりをもって安全で活力ある職場に

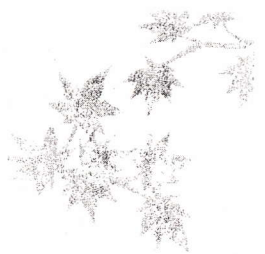
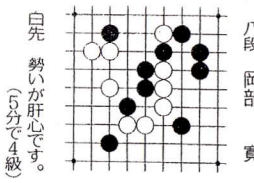
神鋼は組合と一総実労働時間の削減、年休取得向上に向けた取り組みを議論しています。それにはゆとりをもった要員配置しかありません。ゆとりはムダではありません。ゆとりをもった要員配置は、職場全体の活性化や安全に対する感度の改善にもつながるはずです。

### 詰碁

### 詰将棋



### 詰連珠



# 「はがねの会」がサービス残業と労災で労働基準監督署へ申し入れ!

## サービス残業について

9月7日(金)、「はがねの会」は神鋼のサービス残業と労災について、神戸東労働基準監督署に次の項目の申し入れを行いました。

昨年の10月から、神戸製鉄所の連操部門の就業前ミーティングが「残業扱い」になったが、多くの問題を抱えたままである。

- ① ミーティングが行われているにもかかわらず、職場によっては支払われていない部署がある(一例として神鉄設備部)。
- ② 職場で同じようにミーティングしている関連会社では、残業扱いとなっていない。
- ③ 昨年10月以前の就業前ミーティングの残業代が支払われていない。
- ④ この他に、次のようなサービス残業が放置されたままである。

- トラブル・災害の報告書作成やQC活動がサービス残業で行われている。
- 自主参加といえながら実質は強制参加となっている勤務後の教育や研修が残業扱いとなっていない。

⑤ また、仕事が発生時に食い込むことが、当たり前になっており、食事休憩時間が確保されていない。  
労基署が法律に基づいて、これらの問題点を是正する勧告を、会社に対して出してもらいたい。



## 労災について

5月31日に、神鉄棒鋼工場の加熱炉挿入コンベアのカウンターバランススウェイトに衝突し骨折し、3カ月間休業という大きな事故が発生した。

この事故については、当事者の「不安全行動」が原因とされ、そのため対策も「ルール遵守」の徹底に限定されたものとなっております。

設備対策が抜けた片手落ちのものと云わざるを得ない。

これでは災害はなくなるらない。いくら「ルール遵守」を強調しても、人間は間違いを起こす。その前提にたった設備対策こそが重要。この立場で会社に対して対策を取るよう勧告してもらいたい。

この申し入れに対して、監督官から「早急に会社に対して実態調査を行い、事実が確認できれば、是正勧告につなげたい」との表明がありました。

問題解決に向けて、労基署に期待するところ大ですが、一番の決め手は何と云っても労働者の声です。みんなで今後の一連の動きに注目し、様々な声を挙げていきましょう。

労働組合も、法律違反のない働きやすい職場づくりのために、これらのサービス残業と労災の問題解決に向けて積極的に会社に働きかけることを要望します。

## 再雇用者から声が届きました。

交代勤務はきついし、金は安い。それでも、後輩のために、この仕事が続くよう、頑張っている。この気持ちに応えてほしい。

## はがね文芸



俳句

石見銀山

未央

早稲の香と五百羅漢に迎へられ

秋暑し銀山の町刻止まり

銀の道果つる港や群とんぼ



職場川柳

三太郎

データーの持ち出し禁でまた残業

先端の装置相手にかじるパン

「お疲れさん!」  
「一二と夜勤が鉢合わせ